

安来市長 近藤宏樹 様

第2次安来市行政改革大綱（答申）

平成22年11月16日

安来市行政改革審議会

平成22年11月16日

安来市長 近藤 宏樹 様

安来市行政改革審議会
会長 足立 三樹夫

第2次安来市行政改革大綱について（答申）

平成22年7月20日付けをもって、安来市長から「第2次安来市行政改革大綱の策定について」5項目の諮問を受け、その後4回にわたり審議をしてまいりました。その結果について次のとおり答申します。

安来市においては、平成18年3月に「安来市行政改革大綱」を策定され、平成17年度から平成21年度までの計画として取り組んでこられました。この5年間、目標数値等を設定しながら鋭意努力されたことは一定の評価をするところであります。

第1次の行政改革は、市町村合併により行政の枠組みが変わりその調整と新しい安来市の基盤づくりという条件下で実行されてきました。今回の第2次の行政改革は、この実績を基礎に、安来市が地域主権の受け皿となり、将来に向けて行政サービスを継続して提供するために不可欠である財政基盤を確立することを目的に実行すべきものと考えます。平成32年度には約10億円減額となる普通交付税への対応を含めた、いわば10年後の安来市の方向性を示すものとなるだけに命運を掛けた改革であります。

諮問された5項目について、第1次行政改革大綱の結果を踏まえ、見直す観点も含め行政改革審議会の附帯意見として提起しますので、今後当局において十分検討されることを要望します。

安来市の人口減少、高齢化の進行を止めることは非常に困難であります。この状況は、行政サービス提供のために負担する人が減る半面、サービスを必要とする人が増加するという社会構造になっていくということでもあります。“サービスと負担”という行政の原点に立ち返っての運営が必要となってきます。

その際、重要なことは行政の担当者である職員がどのような姿勢で業務を進めていくかであります。最低でも現状と行政改革の目的を理解したうえで、職員としての責務の共通認識を持ち、強い気持ちで行政運営に当たる必要があります。

このように市役所という組織をまとめたうえで、経営主体の責任者である市長が先頭に立ち、安来市が向かう方向と具体的な行政手法について、議会、市民等に理解を求めていくことが大切です。

積極的な情報公開を行うとともに説明責任を明確にし、「行政改革実施計画」についてもスピード感を持って対応されることを提言します。

【附帯意見】

1. 事務事業の見直しについて

- ①行政評価については、事務事業評価の精度を高めることにより引き続き取り組まれない。
- ②補助金や負担金については、内部組織による評価だけでは不十分であり、新規事業については事前評価を行うとともに外部評価の活用等も検討されたい。
- ③地域イントラネットを活用したサービスについては、将来的な活用が見込めないものについては撤去も視野に入れ実施されたい。
- ④直接行政が行うサービスか民間でも提供可能なサービスか、改めて原点に戻り、民間でも提供可能なサービスであれば民間委託を推進する等、より効率的な業務手法の導入について検討されたい。

2. 組織・機構について

【組織】

- ①職員自らが住民サービスの原点に立ち、意識改革を図られたい。
- ②当然のことながら職員の業務改善への取組みは継続させなければならない。
- ③様々な行政課題に対してのプロジェクトチームも継続させなければならない。イベント等に限らず、政策的課題に対してもプロジェクトチームの活用を図られたい。
- ④庁舎について、行政改革の視点からは簡素で効率的な組織体制とするためには、当然本庁への一元化が効率的と考える。分庁方式を用いるのであればそのメリット、デメリットについて再点検を行い、デメリットといわれる部分の改善策を示し、住民が納得いくよう説明を果されたい。

【人事管理】

- ①定員適正化計画の着実な実行を行われたい。
- ②定員適正化計画終了後の定員管理については、類似団体との比較を行い人口1,000人当りの職員数を今後の指標とし、一定の目標を設け削減を図られたい。
- ③給与の決定にあたっては、国及び県の給与制度を基本に地域の実情等も勘案されたい。
- ④職員の人事評価制度については、人材育成という観点から、その精度の向上を目指されたい。
- ⑤嘱託職員、臨時職員の採用については、専門知識を有する民間からの人材等を積極的に活用されたい。

3. 行政運営について

- ①安定した財政基盤を確立するには行政のスリム化を行うことが必要である。市の業務をもう一度点検し、P F I、指定管理者制度等を用いて、民間でできることは民間に任せるよう検討されたい。
- ②保育所運営、車両業務等の民間活力導入にあたっては、施設の譲渡も含め積極的に推進されたい。
- ③市有施設については、将来の財政負担軽減及び民間活力の推進といった観点から民間等への譲渡を含め今後のあり方を検討されたい。
- ④市立病院については、改革プランを着実に実施するとともに、今後の経営形態も含めた検討を行われたい。
- ⑤議員定数については、安来市の状況及び他市の現状を踏まえ、さらに適正な定数を検討されたい。

4. 財政の健全化について

今年度の9月議会で示された中長期財政見通しでは、平成27年度以降実質収支の赤字を見込んでいるが、赤字解消を図るため、大胆な発想で以下の項目に取り組まれたい。

- ①今後も地方財政を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが予想されることから、職員が常にコスト意識を持ち行政運営全体にかかるコスト削減に努力されたい。
- ②将来を見据えての財政構造の改革が必要となる。安定した財政運営には義務的経費である人件費と公債費の縮減が不可欠である。普通建設事業についても取捨選択を行い、市債発行の抑制に努められたい。
- ③財源の確保を図るため、市税等の収納率の向上を図ると共に、使用料、手数料について定期的な見直しを行われたい。
- ④将来の財政負担軽減のためには、保有資産の縮減を図る必要がある。市有資産で売却可能なものについては積極的に処分を行うこと。また市有財産を活用した有料広告やふるさと寄附等により財源の確保を図られたい。
- ⑤現有施設の建替え計画（例えば今後50年間）を示すとともに、長期的な視点に立ち財政計画との整合性を図り、施設の今後のあり方を統廃合も含め検討されたい。
- ⑥新たな地方公会計制度により財務4表が作成された。今後は類似団体等との比較や分析結果を予算編成や資産管理等に活用されたい。さらに施設ごとの財務諸表を作成する等により今後の施設のあり方を検討するとともに有効活用を図られたい。

- ⑦平成20年12月より施行された公益法人制度改革を見据え、今後の外郭団体のあり方を検討されたい。

5. 市民との協働について

- ①市政への参画や市民と行政との協働を図る取り組みについては不十分と言わざるを得ない。行政は情報を公開したつもりでも、住民には十分に伝わっていない。また、住民自身ももっと行政に感心を持つことが必要である。住民の関心が薄い要因として、住民自らが何らかの形で行政への意思決定に参画していないことが考えられる。住民参加型の行政運営を推進するため、住民投票を含め自治基本条例制定に向けて具体的な取り組みを開始されたい。
- ②事業等の推進を図る上においては、市民への協力を呼びかけるとともに、市民からの意見を取り入れる体制整備に努められたい。
- ③新しいまちづくりは市民との協働が不可欠であることから、積極的にNPO法人等の育成を行われたい。
- ④審議会、委員会等の委員公募制を推進されたい。なお、その際には女性委員の登用率を高める努力を講じられたい。